

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

グリーン化の取組（生産工程等の脱・低炭素化）

当社は、環境負荷低減への取組としてEVフォークリフトを導入し、CO₂排出量の削減や作業環境の改善に努めています。また設備の省エネルギー化や生産工程の見直しを継続的に進め、エネルギー使用量の削減に取り組めます。今後も取引先との信頼関係を大切に、サプライチェーン全体の持続可能なものづくりに貢献してまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、鍛造・熱処理・機械加工までの一貫生産体制を活かし、高品質な製品の安定供給に努めています。取引先との対話を大切に、原材料やエネルギー価格の変動について十分に協議しながら公平で持続可能な取引関係の構築を目指します。

2026年7月14日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

鈴木鍛工株式会社

企業名

代表取締役 鈴木 康太郎

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。